# 令和６年全国家計構造調査　結果の概要
# （長野県版）

○　総務省は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、全国家計構造調査を５年ごとに実施。

○　家計収支については、令和６年 10 月及び 11 月の集計であり、年間収入については、令和５年 11 月から令和６年 10 月までの収入（税込）とし、資産負債現在高については、令和６年 10 月末日現在の集計による。

○　統計表については e-Stat を参照のこと。

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200564&tstat=000001223684

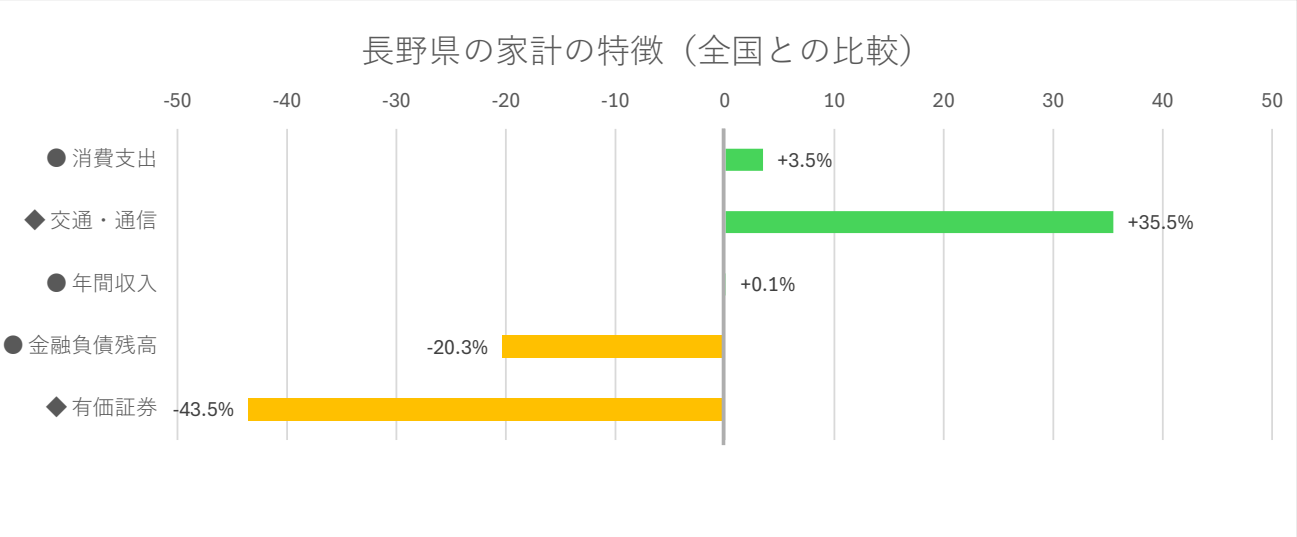
目次


１　長野県の特徴・・・・・・・・・・・・・・・１
２　消費支出に関する事項・・・・・・・・・・・２
３　年間収入に関する事項・・・・・・・・・・・３
４　資産負債現在高に関する事項・・・・・・・・６
５　用語の解説等・・・・・・・・・・・・・・・８


---

## １　長野県の特徴（二人以上の世帯（全世帯））

・消費支出は 312,222 円と全国平均よりやや高い（全国 10 位）
・「交通・通信」は 58,535 円と全国平均より高い（全国３位）
・年間収入は 7,407 千円と全国平均並み（全国 14 位）
・金融負債は 5,352 千円と全国平均より低い（全国 26 位）
・「有価証券」は 2,079 千円と全国平均より低い（全国 30 位）




注 1）各数値は、長野県の値が全国平均を何%上回る（下回る）かを示したもの。
注 2）●は基本項目、◆は全国平均との乖離が大きい項目。

## ２　消費支出に関する事項

### (1)　１世帯当たりの１か月間の消費支出　（二人以上の世帯（全ての世帯））

二人以上の世帯（全ての世帯）の消費支出は１世帯当たり 312,222 円（全国 10 位）となっている。

全国平均を 100 として長野県数値を比較すると、「交通・通信」が 135.5（+15,339 円）、「その他の消費支出」が 114.1（+6,387 円）とそれぞれ高くなっており、一方、「住居」が 68.5（△6,818 円）、「教育」が 71.6（△3,373 円）と、それぞれ低くなっている。（表１）

表１　二人以上の世帯（全ての世帯）１か月間の消費支出（長野県、全国）

| 費目 | 令和６年 | | 令和元年（2019年） | | 増減率（%） | 全国比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（円） | 構成比（%） | 金額（円） | 構成比（%） | | 全国＝100 |
| １か月間の消費支出 | 312,222 | 100.0 | 280,903 | 100.0 | 11.1 | 103.5 |
| 食料 | 88,312 | 28.3 | 76,648 | 27.3 | 15.2 | 99.5 |
| 住居 | 14,853 | 4.8 | 14,951 | 5.3 | △0.7 | 68.5 |
| 光熱・水道 | 24,854 | 8.0 | 22,442 | 8.0 | 10.7 | 107.0 |
| 家具・家事用品 | 12,128 | 3.9 | 11,614 | 4.1 | 4.4 | 98.3 |
| 被服及び履物 | 10,394 | 3.3 | 9,974 | 3.6 | 4.2 | 95.0 |
| 保健医療 | 13,920 | 4.5 | 12,670 | 4.5 | 9.9 | 92.1 |
| 交通・通信 | 58,535 | 18.7 | 45,739 | 16.3 | 28.0 | 135.5 |
| 教育 | 8,503 | 2.7 | 6,059 | 2.2 | 40.3 | 71.6 |
| 教養娯楽 | 29,161 | 9.3 | 29,597 | 10.5 | △1.5 | 98.7 |
| その他の消費支出 | 51,562 | 16.5 | 51,208 | 18.2 | 0.7 | 114.1 |

### (2) １世帯当たりの１か月間の消費支出（単身世帯（全ての世帯））

単身世帯（全ての世帯）の消費支出は、１世帯当たり 162,169 円（全国 31 位）となっている。

全国平均を 100 として長野県数値を比較すると「教育」が 617.8（+958 円）、「交通・通信」が 146.8（+11,579 円）とそれぞれ高くなっており、一方、「住居」が 57.3（△11,947 円）、「その他の消費支出」が 64.1（△9,121 円）と、それぞれ低くなっている。（表２）

表２　単身世帯（全ての世帯）１か月間の消費支出（長野県、全国）

| 費目 | 令和６年 | | 令和元年（2019年） | | 増減率（%） | 全国比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（円） | 構成比（%） | 金額（円） | 構成比（%） | | 全国＝100 |
| １か月間の消費支出 | 162,169 | 100.0 | 157,806 | 100.0 | 2.8 | 93.1 |
| 食料 | 41,737 | 25.7 | 42,204 | 26.7 | △1.1 | 92.4 |
| 住居 | 16,042 | 9.9 | 20,801 | 13.2 | △22.9 | 57.3 |
| 光熱・水道 | 14,681 | 9.1 | 11,795 | 7.5 | 24.5 | 119.4 |
| 家具・家事用品 | 5,819 | 3.6 | 7,244 | 4.6 | △19.7 | 97.5 |
| 被服及び履物 | 5,269 | 3.2 | 4,415 | 2.8 | 19.3 | 108.5 |
| 保健医療 | 7,736 | 4.8 | 6,710 | 4.3 | 15.3 | 96.9 |
| 交通・通信 | 36,298 | 22.4 | 21,504 | 13.6 | 68.8 | 146.8 |
| 教育 | 1,143 | 0.7 | 0 | 0.0 | - | 617.8 |
| 教養娯楽 | 17,165 | 10.6 | 18,904 | 12.0 | △9.2 | 87.8 |
| その他の消費支出 | 16,279 | 10.0 | 24,230 | 15.4 | △32.8 | 64.1 |

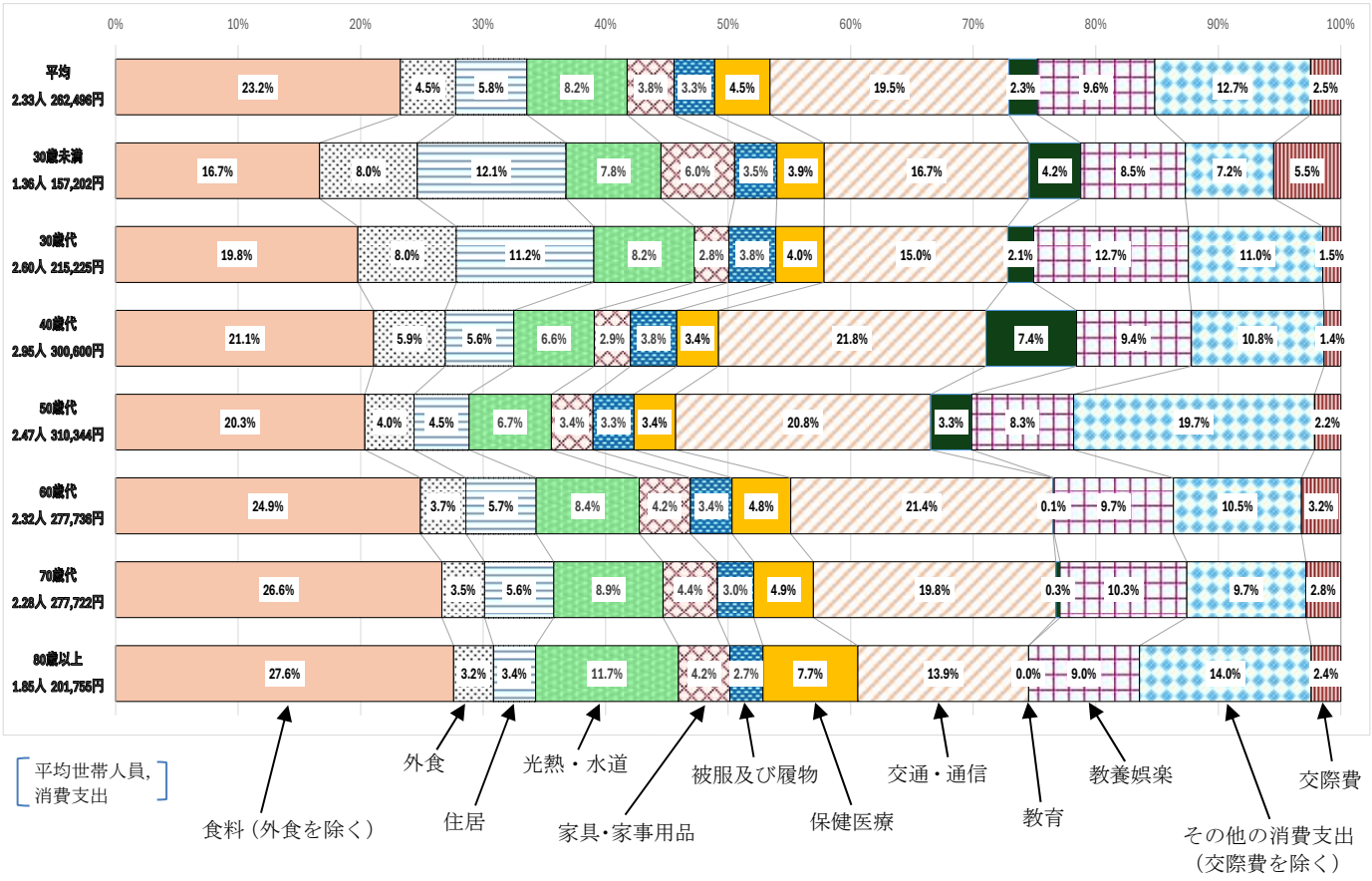
### (3) 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成（総世帯（全ての世帯））

総世帯（全ての世帯）の消費支出に占める費目別割合を世帯主の年齢階級別にみると、30 歳未満は他の年齢階級と比較して「住居（12.1%）」及び「交際費（5.5%）」が高く、30 歳代では、「教養娯楽（12.7%）」及び「外食（8.0%）」の割合が高くなっている。

40 歳代では、「教育（7.4%）」及び「交通・通信（21.8%）」、50 歳代では、「その他の消費支出（交際費を除く）（19.7%）」の割合が高い。

一方、60 歳代以降では、「食料（外食を除く）（24.9%以上）」の割合が高くなる傾向がみられる。また、80 歳以上では、「保健医療（7.7%）」の割合が高く、「交通・通信（13.9%）」の割合が低くなっている。（図 1）

**図１ 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成（総世帯（全ての世帯））**




## 3 年間収入に関する事項

### (1) １世帯当たりの年間収入額（二人以上の世帯（全ての世帯））

二人以上の世帯（全ての世帯）の年間収入は 740.7 万円（全国 14 位）となっている。

全国平均を 100 として長野県数値を比較すると、年間収入は、100.1（+4,000 円）とほぼ同額で、「勤め先収入」のうち「他の世帯員収入」が 143.3（+27.6 万円）と高く、「仕送り金」が 50（△2.5 万円）と低くなっている。（表３）

表３　１世帯当たりの年間収入（二人以上の世帯（全ての世帯））（長野県、全国）

| 所得構成 | 令和６年 | | 令和元年（2019年） | | 増減率（%） | 全国比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） | | 全国＝100 |
| 年間収入 | 7,407 | 100.0 | 6,640 | 100.0 | 11.6 | 100.1 |
| 勤め先収入 | 4,830 | 65.2 | 4,365 | 65.7 | 10.7 | 95.6 |
| 世帯主収入 | 2,878 | 38.9 | 2,735 | 41.2 | 5.2 | 84.5 |
| 世帯主の配偶者の収入 | 1,039 | 14.0 | 853 | 12.8 | 21.8 | 102.6 |
| 他の世帯員収入 | 913 | 12.3 | 777 | 11.7 | 17.5 | 143.3 |
| 事業・内職収入 | 914 | 12.3 | 759 | 11.4 | 20.4 | 109.1 |
| 利子・配当金 | 26 | 0.4 | 15 | 0.2 | 73.3 | 54.2 |
| 公的年金・恩給給付 | 1,261 | 17.0 | 1,222 | 18.4 | 3.2 | 115.3 |
| 社会保障給付金（公的年金・恩給以外） | 94 | 1.3 | 50 | 0.8 | 88.0 | 90.4 |
| 企業年金・個人年金給付 | 179 | 2.4 | 154 | 2.3 | 16.2 | 115.5 |
| 仕送り金 | 25 | 0.3 | 51 | 0.8 | △51.0 | 50.0 |
| その他の収入 | 12 | 0.2 | 11 | 0.2 | 9.1 | 92.3 |
| 現物収入 | 66 | 0.9 | 13 | 0.2 | 407.7 | 140.4 |

## (2)　１世帯当たりの年間収入額（単身世帯（全ての世帯））

単身世帯（全ての世帯）の年間収入は、329.7 万円（全国 27 位）となっている。

全国平均を 100 として長野県数値を比較すると、年間収入は 88.8（△41.5 万円）と低くなっており、また「その他の収入」が 233.3（+4 千円）と高く、「社会保障給付金（公的年金・恩給以外)」が 15.6（△3.8 万円）と低くなっている。（表４）

表４　１世帯当たりの年間収入（単身世帯（全ての世帯））（長野県、全国）

| 所得構成 | 令和６年 | | 令和元年（2019年） | | 増減率（%） | 全国比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） | | 全国＝100 |
| 年間収入 | 3,297 | 100.0 | 3,048 | 100.0 | 8.2 | 88.8 |
| 勤め先収入 | 2,113 | 64.1 | 1,845 | 60.5 | 14.5 | 82.5 |
| 事業・内職収入 | 297 | 9.0 | 203 | 6.7 | 46.3 | 104.6 |
| 利子・配当金 | 13 | 0.4 | 18 | 0.6 | △27.8 | 30.2 |
| 公的年金・恩給給付 | 724 | 22.0 | 766 | 25.1 | △5.5 | 123.8 |
| 社会保障給付金（公的年金・恩給以外） | 7 | 0.2 | 22 | 0.7 | △68.2 | 15.6 |
| 企業年金・個人年金給付 | 84 | 2.5 | 82 | 2.7 | 2.4 | 88.4 |
| 仕送り金 | 16 | 0.5 | 77 | 2.5 | △79.2 | 32.7 |
| その他の収入 | 7 | 0.2 | 15 | 0.5 | △53.3 | 233.3 |
| 現物収入 | 37 | 1.1 | 20 | 0.7 | 85.0 | 75.5 |

## (3) １世帯当たりの年間収入額（総世帯（全ての世帯、勤労者世帯及び無職世帯）

総世帯（全ての世帯）の１世帯当たりの年間収入は、605.6 万円となっている。

世帯区分別にみると、勤労者世帯の年間収入は、669.6 万円となっている。一方、無職世帯の年間収入は、378.4 万円となっている。（表５）

表５　１世帯当たりの年間収入（総世帯（全ての世帯、勤労者世帯及び無職世帯））

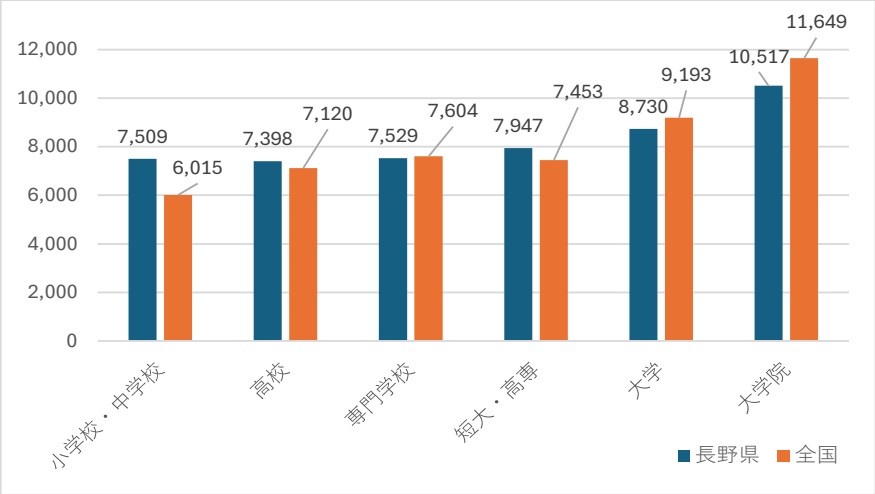
| 所得構成 | 総世帯（全ての世帯） | | うち勤労者世帯 | | うち無職世帯 | | うちその他の世帯 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） |
| 平均世帯人員（人） | 2.34 | - | 2.41 | - | 1.97 | - | 2.85 | - |
| 世帯主の平均年齢（歳） | 59.9 | - | 48.7 | - | 76.8 | - | 63.9 | - |
| 年間収入 | 6,056 | 100 | 6,696 | 100 | 3,784 | 100 | 8,226 | 100 |
| 勤め先収入 | 3,937 | 65 | 5,847 | 87.3 | 980 | 25.9 | 3,309 | 40.2 |
| 世帯主収入 | 2,627 | 43.4 | 4,451 | 66.5 | 128 | 3.4 | 1,420 | 17.3 |
| 世帯主の配偶者の収入 | 697 | 11.5 | 990 | 14.8 | 103 | 2.7 | 866 | 10.5 |
| 他の世帯員収入 | 613 | 10.1 | 406 | 6.1 | 748 | 19.8 | 1,024 | 12.4 |
| 事業・内職収入 | 711 | 11.7 | 168 | 2.5 | 221 | 5.8 | 3,360 | 40.8 |
| 利子・配当金 | 22 | 0.4 | 11 | 0.2 | 38 | 1 | 25 | 0.3 |
| 公的年金・恩給給付 | 1,084 | 17.9 | 431 | 6.4 | 2,180 | 57.6 | 1,144 | 13.9 |
| 社会保障給付金（公的年金・恩給以 | 65 | 1.1 | 84 | 1.3 | 34 | 0.9 | 63 | 0.8 |
| 企業年金・個人年金給付 | 148 | 2.4 | 62 | 0.9 | 290 | 7.7 | 159 | 1.9 |
| 仕送り金 | 22 | 0.4 | 26 | 0.4 | 16 | 0.4 | 21 | 0.3 |
| その他の収入 | 11 | 0.2 | 10 | 0.1 | 11 | 0.3 | 11 | 0.1 |
| 現物収入 | 57 | 0.9 | 58 | 0.9 | 14 | 0.4 | 134 | 1.6 |

### (4) 世帯主の学歴別年間収入（二人以上の世帯（勤労者世帯））

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の年間収入を学歴別にみると、高校卒業が 739.8 万円、大学卒業が 873.0 万円、大学院卒業が 1,051.7 万円などとなっており、世帯主が大学卒業である世帯の収入は高校卒業である世帯の約 1.2 倍となっている。

全国平均と比較すると、小学校・中学校卒業の世帯が、149.4 万円高くなっている。一方、大学院卒業の世帯は 113.2 万円低くなっている。（図２）

図２　世帯主の学歴別年間収入（二人以上の世帯（勤労者世帯））　（単位：千円）

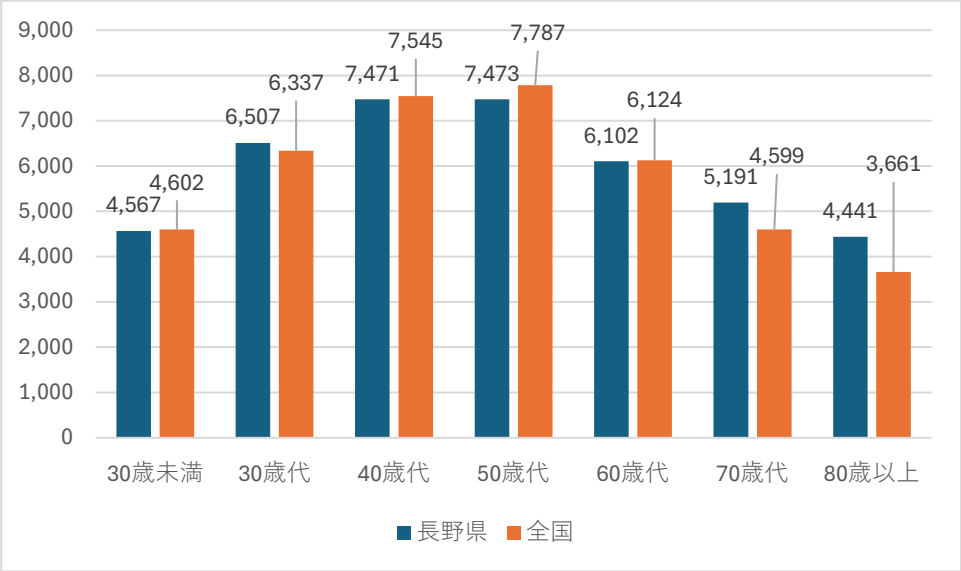



### (5) 世帯主の年齢階級別年間収入（総世帯（全ての世帯））

総世帯（全ての世帯）の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、30 歳未満から年齢階級が高くなるに従って多くなり、50 歳代の 747.3 万円をピークに年齢階級が高くなるに従って、少なくなっている。

全国平均と比較すると、80 歳以上で 78 万円高くなっており、一方、50 歳代で 31.4 万円低くなっている。（図３）

図３ 世帯主の年齢階級別年間収入（総世帯（全ての世帯））　　（単位：千円）




## ４　資産負債現在高に関する事項

### (1)　１世帯当たりの資産・負債現在高（二人以上の世帯（全ての世帯））

二人以上の世帯（全ての世帯）の金融資産残高は、1,703.4 万円（全国 17 位）である。また、金融負債残高は、535.2 万円（全国 26 位）、住宅・宅地資産額は、1,799.7 万円（全国 24 位）である。

全国平均を 100 として長野県数値を比較すると、金融資産残高は 98.9（△19.8 万円）とやや少なくなっており、金融負債残高も 79.7（△136.3 万円）と少なくなっている。また、住宅・宅地資産額についても、70.8（△743.0 万円）と少なくなっている。（表６）

表６　１世帯当たりの資産・負債現在高（二人以上の世帯（全ての世帯））（長野県、全国）

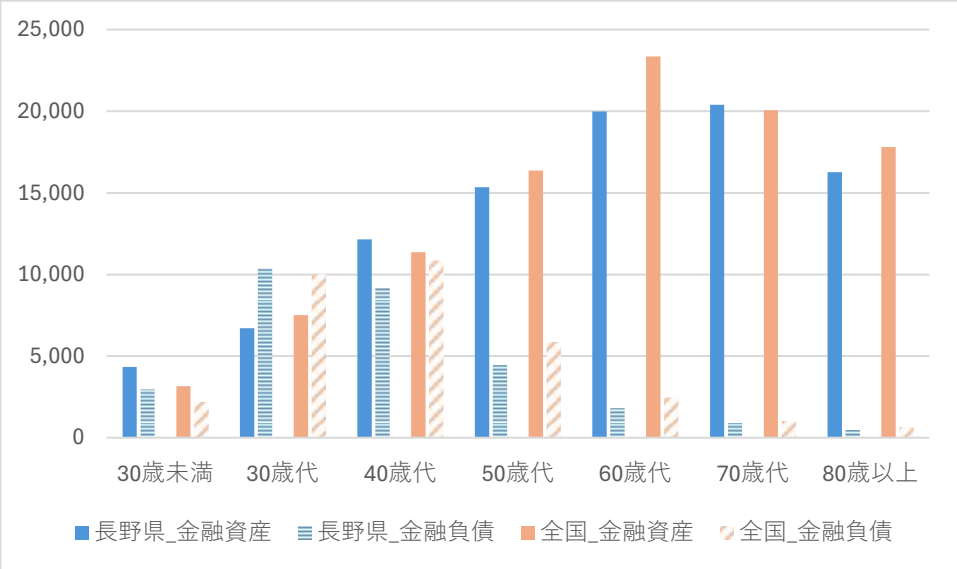
| 項目 | 令和６年 | | 令和元年 | | 増減率（%） | 全国比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（千円） | 構成比（%） | 金額（千円） | 構成比（%） | | （全国＝100） |
| 金融資産残高（貯蓄現在高） | 17,034 | 100.0 | 13,531 | 100.0 | 25.9 | 98.9 |
| 預貯金 | 11,278 | 66.2 | 9,131 | 67.5 | 23.5 | 109.1 |
| 通貨性預貯金 | 5,738 | - | 3,494 | - | 64.2 | 98.2 |
| 定期性預貯金 | 5,540 | - | 5,637 | - | △1.7 | 123.4 |
| 生命保険など | 3,591 | 21.1 | 2,978 | 22.0 | 20.6 | 118.4 |
| 有価証券 | 2,079 | 12.2 | 1,373 | 10.1 | 51.4 | 56.5 |
| その他 | 86 | 0.5 | 48 | 0.4 | 79.2 | 46.5 |
| 金融負債残高 | 5,352 | 100.0 | 5,546 | 100.0 | △3.5 | 79.7 |
| 住宅・土地のための負債 | 4,569 | 85.4 | 4,754 | 85.7 | △3.9 | 76.9 |
| 住宅・土地以外の負債 | 448 | 8.4 | 358 | 6.5 | 25.1 | 90.1 |
| 住宅・宅地資産額 | 17,997 | 100.0 | 17,301 | 100.0 | 4.0 | 70.8 |
| 現住居・居住地 | 14,455 | 80.3 | 13,468 | 77.8 | 7.3 | 65.8 |
| 宅地 | 9,357 | - | 9,279 | - | 0.8 | 54.9 |
| 住宅 | 5,097 | - | 4,189 | - | 21.7 | 104.0 |
| 現住居・居住地以外 | 3,542 | 19.7 | 3,833 | 22.2 | △7.6 | 102.0 |
| 宅地 | 2,375 | - | 2,952 | - | △19.5 | 85.3 |
| 住宅 | 1,167 | - | 881 | - | 32.5 | 169.1 |

### (2) 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（総世帯（全ての世帯））

総世帯（全ての世帯）の金融資産残高を世帯主の年齢階級別にみると、30 歳未満が 434.2 万円から年齢階級が高くなるに従って多くなり、70 歳代の 2,039.8 万円をピークに、年齢階級が高くなるに従って、少なくなっている。

全国平均と比較すると、金融資産残高は、60 歳代で 337.7 万円少なく、金融負債残高は、40 歳代で 169.4 万円少なくなっている。（図４）

**図４ 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高（総世帯（全ての世帯））**（単位：千円）




（単位：千円）

| 項目 | | 30歳未満 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長野県 | 金融資産残高 | 4,342 | 6,707 | 12,143 | 15,353 | 19,988 | 20,398 | 16,264 |
| | 金融負債残高 | 2,971 | 10,366 | 9,169 | 4,450 | 1,799 | 912 | 469 |
| 全国 | 金融資産残高 | 3,157 | 7,510 | 11,370 | 16,367 | 23,365 | 20,061 | 17,822 |
| | 金融負債残高 | 2,197 | 10,006 | 10,863 | 5,861 | 2,466 | 1,024 | 643 |

# 用　語　の　解　説　等

## １　世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをいう。

## ２　世帯人員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事使用人、営業使用人なども含めた世帯人員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にしている間借人などは含めない。

## ３　世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」（世帯員が一人のみの世帯）かのいずれかにより分類しており、これらを合わせたものが「総世帯」である。

## ４　世帯区分

世帯主の就業状態によって、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。

全ての世帯
- 勤労者世帯　・・・　世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯
- 無職世帯　・・・　世帯主が無職の世帯
- その他の世帯　・・・　勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯

※世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

## ５　注意事項

本資料上の図表について、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。